

会 議 録

令和5年度 第2回藤沢市子ども・子育て会議

開催日時	2023年（令和5年）8月4日（金）9：32～11：33
開催場所	藤沢市役所本庁舎8階 8-1、8-2会議室
出席者	委員19名（うち、職員1名） 澁谷委員長、猪野委員、神原委員、齋藤委員、戸倉委員、大竹委員、 天野委員、池辺委員、松尾委員、竹村委員、鬼塚委員、坂本委員、 高木委員、野際委員、小沼委員、鈴木委員、相馬委員、高橋委員、 三ツ井委員 事務局31名 和田副市長 子育て企画課（吉原課長、三膳主幹、大久保課長補佐、田淵課長補佐、 財田主任、中野主任） 保育課（宮代課長、田遠主幹、作井主幹、渡辺課長補佐、山中課長補佐） 子育て給付課（寒河江課長、坪井課長補佐、鶴井課長補佐） 子ども家庭課（原田課長、金子課長補佐、小林課長補佐） 青少年課（齋藤課長、小野課長補佐、西崎課長補佐） 健康づくり課（神谷課長、中村主幹、上林課長補佐） 浜銀総合研究所（野口主任研究員） インターンシップの大学生（6名）
欠席者	委員3名

内 容

- 1 委嘱状交付
- 2 開 会
- 3 正副委員長の選出
- 4 議 事

- (1) 次期計画の体系について
- (2) 次期計画の策定に係る基礎調査の進め方について
- (3) 「子どもと子育て家庭の生活実態調査」のアンケート調査票について
- (4) その他

5 閉 会

1 委嘱状交付

○事務局（子育て企画課）

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。進行させていただきます藤沢市子育て企画課の大久保と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

会議の開催に先立ちまして、委嘱状の交付を行わせていただきます。本来でしたら鈴木市長から交付させていただくところですが、別の公務と重なっておりまして、市長にかわりまして和田副市長から交付させていただきます。委員の皆様におかれましては、こちらからお名前をお呼びいたしますので、その場に起立してお受け取りください。

○事務局（副市長）

猪野恭子様。藤沢市子ども・子育て会議委員を委嘱します。期間は2023年8月1日から2025年7月31日までとします。2023年8月1日。藤沢市長、鈴木恒夫。よろしくお願いいたします。

[猪野委員に委嘱状を手交する]

○事務局（副市長）

神原勇人様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

[神原委員に委嘱状を手交する]

○事務局（副市長）

齋藤勤様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

[齋藤委員に委嘱状を手交する]

○事務局（副市長）

戸倉裕二郎様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

[戸倉委員に委嘱状を手交する]

○事務局（副市長）

大竹貞代様。以下同文でございます。よろしくお願いいいたします。

〔大竹委員に委嘱状を手交する〕

○事務局（副市長）

天野和美様。以下同文でございます。よろしくお願いいいたします。

〔天野委員に委嘱状を手交する〕

○事務局（副市長）

池辺直孝様。以下同文でございます。よろしくお願いいいたします。

〔池辺委員に委嘱状を手交する〕

○事務局（副市長）

松尾良子様。以下同文でございます。よろしくお願いいいたします。

〔松尾委員に委嘱状を手交する〕

○事務局（副市長）

竹村裕幸様。以下同文でございます。よろしくお願いいいたします。

〔竹村委員に委嘱状を手交する〕

○事務局（副市長）

鬼塚健自様。以下同文でございます。よろしくお願いいいたします。

〔鬼塚委員に委嘱状を手交する〕

○事務局（副市長）

坂本結様。以下同文でございます。よろしくお願いいいたします。

〔坂本委員に委嘱状を手交する〕

○事務局（副市長）

澁谷昌史様。以下同文でございます。よろしくお願いいいたします。

〔澁谷委員に委嘱状を手交する〕

○事務局（副市長）

高木聡様。以下同文でございます。よろしくお願いいいたします。

〔高木委員に委嘱状を手交する〕

○事務局（副市長）

小沼陽子様。以下同文でございます。よろしくお願いいいたします。

〔小沼委員に委嘱状を手交する〕

○事務局（副市長）

鈴木理恵様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

〔鈴木委員に委嘱状を手交する〕

○事務局（副市長）

相馬寛子様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

〔相馬委員に委嘱状を手交する〕

○事務局（副市長）

高橋美雪様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

〔高橋委員に委嘱状を手交する〕

○事務局（子育て企画課）

では、ここで和田副市長からご挨拶を申し上げます。

○事務局（副市長）

皆さん、おはようございます。副市長の和田でございます。本来、市長から辞令交付を予定しておりましたけれども、県との協議が入ってしまいまして、かわりに私のほうで委嘱状を交付させていただきました。

ことし4月1日に国のほうではこども家庭庁が創設されまして、こども基本法も施行されまして、常に子どもや若者の視点で子どもや若者の最善の利益を第一に考える、こどもまんなか社会を目指していくと言われたところでございます。

本市におきましても、子どもや若者が将来的に社会参加の機会を失うことのないよう、全ての子どもや若者に機会が平等にあり、どんなことがあっても子どもを信じて、子どもに寄り添い、できる限りの責任を持つ、そういったまちづくりを進めているところでございます。

今後、国ではこども基本法に基づいて幅広い子ども政策に関する基本的な方針や重要事項を定めたこども大綱を策定される予定でございます。本市では、その細報を受けて市町村こども計画を策定することが努力義務とされているところでございます。

この会議で策定や進捗管理について議論をいただいている藤沢市子ども・子育て支援事業計画、また藤沢市共有計画につきましても、こども計画の策定を見据えて議論をしていただき、まさに子ども政策が大きくダイナミックに動くタイミングでございます。計画策定に参画していただくこととなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

そのため、今期につきましては、前期より委員の体制を厚くさせていただきました。具

体的には、初めて弁護士先生を本会議の委員として委嘱させていただいたことと、市民委員の人数も増員させていただきました。各委員におかれましては、本市の子ども・子育て支援施策の総合的かつ計画的な推進に関しまして、活発なご議論をいただきますようお願いを申し上げます。

市といたしましても、国の動きを注視しながら、また子ども・若者の意見も聞きながら、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

それでは、委員の皆様、これから2年間、どうぞよろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○事務局（子育て企画課）

それでは、和田副市長はほかの公務がございますので、ここで退席させていただきます。

○事務局（副市長）

よろしく願いいたします。ありがとうございます。

〔和田副市長 退出〕

2 開 会

○事務局（子育て企画課）

それでは、ただいまから令和5年度第2回藤沢市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。

改めまして、本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日は、次第3「正副委員長の選出」に入るまで、私のほうで進行させていただきます。

本日は、名簿ナンバー7番、中岡正春委員、14番、寶川雅子委員、15番、井本園江委員から欠席のご連絡をいただいていることをご報告させていただくとともに、今、野際委員がまだいらしていない状態で、欠席かどうかの確認をとらせていただいているところです。

現時点で22名中18名のご出席をいただいておりますことから、藤沢市子ども・子育て会議条例第7条第2項「会議は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない」との条件を満たしておりますので、本日の会議が成立することをご報告いたします。

続きまして、本日使用する資料を確認させていただきます。

事前に郵送させていただいたものですが、まず会議次第、資料1-1、1-2、1-3、

資料2、資料3-1から3-5まで、資料4。ここまでで10点になります。それから、皆様にお持ちいただきますようお願いさせていただきました、第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画の計画書、藤沢市子ども共育計画の計画書の2点。そして、本日、机の上に配付させていただいた資料で、まずホチキスどめのもの、「子ども・子育て支援法 抜粋」と「藤沢市子ども・子育て会議条例」、A4横置き片面資料の座席表、A4両面1枚物の資料で資料2-2「(仮称)藤沢市こども計画の策定に係る基礎調査の概要(案)」、合計で15点になります。不足等がございましたら、事務局にお申し出願います。

なお、資料4については、前回ご説明したものと同じものになります。今回、新しい委員さんもいらっしゃることから、参考に配付させていただいたものです。本日の会議でのご説明はいたしません、お目通しをいただきたく、お配りさせていただいたものです。

続きまして、会議の進行についてですが、本日は会議録の作成を事業者に依頼しております、速記者が同席しております。ご発言の際にはお手元のマイクを通じてお願いいたします。

また、あわせてZOOMでの録画もさせていただいております。ZOOMの相手方としては、後ほどご説明させていただく次期計画の基礎調査の受託事業者である株式会社浜銀総合研究所の担当者が先方の席に座らせていただいております。また、本日、浜銀総合研究所の主任研究員、野口様が同席させていただいております。それから、子育て企画課で実施しておりますワークショップにインターンシップとして参加してくれている大学生が6名ほどおまして、本日の会議に同席させていただいておりますので、ご了承ください。浜銀総研さんやインターンシップは、全て職員側と位置づけて同席させていただいておりますので、ご了承をお願いいたします。

続きまして、会議の公開についてご案内いたします。この会議は地方自治法の規定に基づく市の附属機関に位置づけられておまして、藤沢市情報公開条例第30条の規定に基づき、会議は公開すること、また藤沢市審議会等の会議の公開に関する要綱第6条の規定に基づき、会議資料については原則として閲覧に供することとされておりますので、本日の会議も公開としたいと考えております。このことについてご異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○事務局（子育て企画課）

ご異議なしとのことです。

本日は、傍聴者の方はいらっしゃいません。

それでは、議題に入ります前に、藤沢市子ども・子育て会議委員の改選後初めての会議となりますので、藤沢市子ども・子育て会議の位置づけ等について簡単にご説明させていただきます。

お手元に、本日の配付資料としてお配りさせていただきました子ども・子育て支援法の抜粋と藤沢市子ども・子育て会議条例をご用意いただけますでしょうか。

子ども・子育て支援法第72条第1項では、「市町村は、条例で定めるところにより、次に掲げる事務を処理するため、審議会その他の合議制の機関を置くよう努めるものとする」とされており、本市におきましては藤沢市子ども・子育て会議条例第2条により、藤沢市子ども・子育て会議をこの合議制の機関として位置づけ、設置しているものとなります。

この会議の権能でございますが、子ども・子育て支援法第72条第1項各号に掲げられているものとなりまして、①特定教育・保育施設の利用定員の設定に関して意見を述べること。②特定地域型保育事業の利用定員の設定に関して意見を述べること。③子ども・子育て支援事業計画に関して意見を述べること。④本市における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議することとなります。

会議の委員構成については、お配りしている次第の裏面にある委員名簿をごらんください。ぜひさまざまなお立場から活発な意見交換をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

この会議には、条例第6条に基づきまして、委員長と副委員長をお1人ずつ置くこととなっております。後ほど互選をしていただくこととなりますが、本日、初めてのお顔合わせとなりますので、まず委員の皆様から一言ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。

委嘱状交付と同じように、猪野委員から順番にお名前と所属等がありましたら所属等、それから一言お願いいたします。

それでは、猪野委員、よろしく願いいたします。

○猪野委員

皆さん、おはようございます。藤沢市青少年指導員協議会の猪野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○神原委員

おはようございます。名簿2番目になります。公益財団法人藤沢市みらい創造財団の専務理事の神原と申します。当財団では、放課後児童クラブの運営、青少年健全育成事業を担わせていただいております。よろしくお願いいたします。

○齋藤委員

おはようございます。株式会社ストーブカンパニーの齋藤と申します。市内で認可保育園、小規模保育施設、企業主導型保育施設、合計7園を運営しております、株式会社ということと、認可外保育園もやっているという立場でいろいろお伝えさせていただければなと思っております。よろしくお願いいたします。

○戸倉委員

初めまして。ナンバー4の戸倉と申します。私は藤沢市民間保育園園長会から行ってきてくれということで、この場に参りました。

私は今、社会福祉法人湘南日向会を設立して、湘南たんぼぼ保育園を運営しておりますが、その前は個人業で認可外保育園を運営しております、その後、株式会社にして認定保育施設を運営して、その後、社会福祉法人を設立しました。

この子育て会議が発足したときに、実は私は市民公募委員ということで手を挙げましたが、見事落選しました。何か縁があって、今ここに来たのかなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○大竹委員

皆様、こんにちは。私は特定非営利活動法人藤沢市私立幼稚園協会を代表いたしまして、子ども・子育て会議に参加させていただいております。私は藤沢若葉幼稚園園長の大竹と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○天野委員

おはようございます。私は藤沢市立小学校長会から参りました湘南台小学校校長の天野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○池辺委員

皆さん、おはようございます。神奈川県立学校長会議の鎌倉・湘南地区の代表として参りました、湘南高校校長の池辺でございます。今、3年目でございますが、大変意義深い会議に参加させていただけて本当に光栄でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○松尾委員

こんにちは。藤沢市民生委員児童委員協議会で主任児童委員をしております松尾良子と

申します。地区は辻堂東地区になります。

私たちは困難を抱えた子どもたちを見守る役目ですが、最近ではいろいろな事情を抱えた子どもたちがおりますので、いかに寄り添っていけるか、健やかに育っていただけるかを考えながら、日々活動しております。よろしく願いいたします。

○竹村委員

10番の藤沢商工会議所で専務理事をしております竹村でございます。商工会議所というのはどういうものかという、あまりご存じないかもしれませんが、どちらかという経済の関係で活動しております、中小、小規模事業者の支援を中心に行っている地域経済団体になります。子ども・子育てという会議の中では直接的なかわりは少ないかもしれませんが、まちづくりという意味での提言等を市とか県とか国にも出せる団体という位置づけになっております。そういったかわりも含めまして、宝物である子どもの成長にいい、しっかりとした取り組みができるような会議になるように、できるだけ頑張っておきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○鬼塚委員

こんにちは。湘南地域連合の鬼塚と申します。湘南地域連合は、藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町の2市1町に事業所、会社があるところの労働組合の集まりで、湘南地域連合としてさまざまな活動しております。どうぞよろしく願いします。

○坂本委員

初めまして。弁護士の坂本と申します。神奈川県弁護士会の子どもの権利委員会に所属しております、いじめ問題とか、刑事事件を起こした子とかの審判につき合ったり、虐待を受けている子の保護に関与するとか、そういったいろいろなお子さんにかかわることを担当させていただいております。よろしく願いいたします。

○澁谷委員

皆様、こんにちは。名簿13番目の、関東学院大学社会学部で教鞭をとっております澁谷と申します。平素は福祉的な課題の理解とか、それに対する福祉的な支援のあり方について研究・教育をしております。どうぞよろしく願いいたします。

○高木委員

皆さん、こんにちは。神奈川県中央児童相談所、子ども支援第一課長をしております高木と申します。私は藤沢市の地区の担当の課長になりますけれども、日ごろから、藤沢市さんを初め、本日、出席していただいている関係機関の皆さんには大変お世話になってお

ります。

夏休みに入りまして、児童相談所も少し落ちつくのかなと思いましたが、全然変わらず、通告を初め、ご家庭で生活されている子ども本人、家族、お母さん、お父さんから電話なり来所なりで相談がふえています。うちの職員も日々頑張っているけれども、皆さんのお力をかりながら活動させていただいておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○小沼委員

初めまして。市民公募委員の小沼陽子と申します。私自身、息子が不登校になったことで、子どもがもっと生きやすい社会になったらいいなと思うようになりました。今、不登校の子どもたちとかかわる機会も多かったでするので、私の意見だけでなく、子どもたちの声もここに届けていけたらいいなと思って、今回、応募させていただきました。よろしく願いいたします。

○鈴木委員

同じく市民委員の鈴木理恵と申します。この前の期に続きまして、2期目の市民委員をさせていただいております。私は藤沢市北部の御所見地区と長後地区と湘南台地区あたりでみんなの居場所れいんぼ〜かふえという子育て広場や子ども食堂などを運営しています。あと、NPO法人パノラマでバイターンという就労支援の若者支援もしております。よろしく願いいたします。

○相馬委員

初めまして。市民公募委員の相馬寛子と申します。よろしく願いいたします。私自身、子育て支援の会社に15年勤めていた経験と、現在は3歳の子どもの母親という視点でこのたび参加させていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

○高橋委員

こんにちは。今回、応募させていただきました高橋と申します。私は、市内の子どもの家のボランティアを10年やっており、ファミリー・サポートも少しお手伝いさせていただきました。子どもたちの放課後の様子、幼児さんを連れて来館するお母さんの声を皆さんにお伝えして、今何が子どもたちに一番必要な支援なのかを考えさせていただきたいと思い、応募させていただきました。よろしく願いいたします。

○三ツ井委員

皆様、こんにちは。名簿順で一番最後になります、子ども青少年部長の三ツ井でございます

ます。きょうはお暑い中、本当に各界の皆様、あるいは日ごろからお世話になっている皆様とか、あるいは学識経験の方、今回応募していただきました市民委員の方々をお迎えすることで、この委員会を始めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（子育て企画課）

ありがとうございました。

3 正副委員長の選出

○事務局（子育て企画課）

それでは、本日、お配りした次第の3「正副委員長の選出」に移ります。

藤沢市子ども・子育て会議条例第6条第2項におきまして、委員長、副委員長は委員の互選によって定めることとされております。委員長につきまして、自薦、他薦、問いませんが、どなたかご推薦等はございませんでしょうか。

○猪野委員

できましたら、澁谷先生に引き続きお願いできればと思っております。

○事務局（子育て企画課）

ただいま、澁谷委員を推薦するご意見をいただきましたが、いかがでしょうか。

〔 拍 手 〕

○事務局（子育て企画課）

特にご異議がございませんので、澁谷委員に委員長をお引き受けいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは、澁谷委員長より一言ご挨拶をお願いいたします。

○澁谷委員長

猪野委員、ご推挙ありがとうございます。また、皆様、ご承認いただきましてありがとうございます。

改めまして、関東学院大学の澁谷と申します。私は2019年度から藤沢市さんのこの会議体に参画いたしまして、特に共育計画を策定するに当たって部会の取りまとめ等をさせていただいてまいりました。この2期4年の間、藤沢市さんのほうには着実に事業の進捗等をしていただきました。また、事務局からも適宜ご紹介があるかと思いますが、さらに国のほうでも、今、大きく政策のてこ入れをして、子ども・子育て支援の強化が行われるようになっております。また改めて、これまでの連続線上、継続的にやっていく部分と、

新しくこれからの10年、20年を見据えながら、何が必要なのか、どんなまちになったらいいのいかを考えるためにご助力させていただければと思っております。

学識経験者として、基本的には皆様の意見を集約するという立場で参画したいと思っておりますので、活発なご議論のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（子育て企画課）

それでは、この後の進行は澁谷委員長をお願いいたします。よろしく願いいたします。

○澁谷委員長

それでは早速進めてまいります。まず、藤沢市子ども・子育て会議条例の6条2項に副委員長に関する定めがございます。副委員長も委員の互選とされておりますが、委員長といたしましては、前期は竹村委員にいろいろご支援いただいて会議が円滑に進んでまいりましたので、今期も引き続き竹村委員をお願いしたいと考えておりますが、ご異議ありませんでしょうか。

[拍 手]

○澁谷委員長

ありがとうございます。ご異議ございませんでしたので、竹村委員に副委員長をお願いいたします。

早速ですが、竹村副委員長から一言お願いいたします。

○竹村副委員長

委員長からご推薦をいただきました竹村でございます。正直なところ、私でいいのかというのは、また今回も思っているのですけれども、先ほど申し上げましたように、私どもの団体は子ども・子育てに直接取り組んでいる団体ではございませんが、経済を通じてまちを活性化していきましようとか、住みよいまちづくりに努めましようとか、そういったことについての取り組みをしております。その上で、先ほどもちょっと申し上げましたが、子どもというのは藤沢市だけに限らず全国の中で大変大事な宝物だと私個人的にも認識しております。藤沢市で生まれた子どもたちが、産むところからかもしれませんが、生まれた子どもたちが、本当に幸せな人生を送れるようにサポートしていくことは、国にとっても藤沢市にとっても非常に重要なことだと思っております。

経済団体として何ができるかというところはございますが、会議のスムーズな、そして充実した展開につながるよう、委員長を支えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○澁谷委員長

新体制の初回なので、本来であれば事務局側にも自己紹介をしていただきたいところですが、時間の関係上、できるだけ議論のほうに時間をとってまいりたいと思いますので、事務局側についてはお手元に配付した座席表にて紹介にかえさせていただきます。事務局の方にも議論の中で補足説明や質疑に応答いただくところもあるかと思いますが、そのときにまたどうぞよろしくお願いいたします。

4 議 事

(1) 次期計画の体系について

○澁谷委員長

では、早速、会議本体に入っていきたいと思います。

お手元の会議次第を改めてごらんいただければと思います。4「議事」の(1)「次期計画の体系について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局（子育て企画課）

子育て企画課の三膳です。議題(1)「次期計画の体系について」、ご説明いたします。資料は1-1から1-3となります。まず、資料1-1「次期計画の体系について」をごらんください。

1「現行計画について」です。第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法の基本理念を踏まえ、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大及び確保」、「地域における子ども・子育て支援の充実」を図るとともに、次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」、健やか親子21に基づく「母子保健計画」として位置づけをしております。また、あわせまして、支援の必要性の高い子ども・若者、子育て家庭に対して施策を講じる「藤沢市子ども共育計画」を策定しています。

次に、2「次期計画について」の(1)「こどもまんなか社会を目指す国の取組」です。国では、こどもや若者に関する施策について、これまでもさまざまな施策の充実に取り組んでいるものの、依然として少子化の進行、人口減少が続いております。また、こどもを取り巻く状況は深刻で、コロナ禍がそうした状況に拍車をかけている危機的な状況であることも踏まえ、「常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組や政策を我が国社会の真ん中に据え、強力に進めていくことが急務である」としています。

国は、本年4月1日、こどもに関するさまざまな取り組みを講ずるに当たっての共通の基盤として、こども施策の基本理念や基本となる事項を明らかにし、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に実施していくための包括的な基本法として、こども基本法を施行しました。

2ページの(2)「こども大綱と市町村こども計画」についてでございます。こども基本法におきましては、その目的は、全てのこどもが等しく健やかに成長し、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現に向け、こども施策を総合的に推進することとされております。同法には、こども施策を行うに当たっての6つの基本理念のほか、政府がこども施策に関する大綱、「こども大綱」を策定しなければならないと規定され、市町村は、当該こども大綱等を勘案して、「市町村こども計画」を定めるよう努めるものとする規定されました。

「こども大綱」は、こども施策を総合的に推進するために、政府が、こども施策に関する基本的な方針、重要事項を定めるもので、これまで別々につくられてきた「少子化社会対策大綱」・「子供・若者育成支援推進大綱」・「子供の貧困対策に関する大綱」がこども大綱に一元化されます。

ここで、資料1-2、こども基本法施行通知、ホチキスどめの資料もあわせてごらんください。資料1-2の4ページ、第7「都道府県こども計画、市町村こども計画」の記載内容と、10ページのQ8やQ9の記載にもございますが、「市町村こども計画」は、「こども大綱」及び「都道府県こども計画」を勘案して市町村が策定するもので、「市町村子ども・若者計画」や「子どもの貧困対策についての計画」、その他こども施策に関する事項を定めるものと一体のものとして作成することができる、とされております。

最後に、資料1-1の(3)「次期計画について」でございます。1「現行計画について」でご説明させていただいたとおり、本市においては子ども・子育て支援事業計画と子ども共育計画の2本があり、現在のところ、1つの事業が両方の計画に記載されております。

ここで、資料1-3、子ども・子育て支援事業計画、子ども共育計画の掲載事業一覧をごらんください。塗り潰されている事業は両計画にそれぞれ記載されているもので、多くの事業が重複して記載されている状況がございます。

資料1-1にお戻りいただきまして、(3)のところですが、今までご説明させていただいた内容に基づき、以下の表のとおり、市町村こども計画などの各計画を一体的に取り

まとめることを含め、皆様からさまざまなご意見をいただきながら、今後、必要な基礎調査を進め、年内に発出が予定されている「こども大綱」の内容も踏まえ、令和6年度に計画策定の業務を進めてまいりたいと考えております。

資料の説明は以上となります。

○澁谷委員長

少し抽象的な話にはなりますが、この会議体で具体的に検討していく計画の体系についての説明でございます。用語とかよくわからない点も多分あるかと思いますが、あまりわからないまま話を進めてしまって、後々つじつまが合わないところが出てくるといけませんので、基本的にはご意見、どうしたらいいのかというところで、ぜひ皆さんに審議をいただきたいところです。

最初に、ご質問を含めて委員の皆様からご自由にご発題いただければと思いますが、いかがでしょうか。——なかなかイメージが持ちづらいところになりますかね。この会議体で何が変わっていくのか、もう少し具体的に見えてくるとありがたいのですが。体系が変わることによって、この会議体の進め方とか、検討の範囲が変わってくるとか、そうしたものは具体的に何か生じるのでしょうか。

○事務局（子育て企画課）

具体的なお話で言いますと、今は計画書が2冊ございます。白い「子ども・子育て支援事業計画」と、黄色っぽい「子ども共育計画」という2冊の計画書をもとに、それぞれ、先ほど資料1-1で根拠法を表にまとめさせていただいていますが、子ども・子育て支援事業計画は、その中に子ども・子育て支援法に基づく計画と次世代育成支援対策推進法に基づく計画と、母子保健計画という3つの趣旨が入っているものが白いほうの計画書になります。子ども共育計画のほうは、子どもの貧困対策の計画と、子ども・若者育成支援推進法に基づく計画という2本の法定計画の意味を持っている計画となります。

今、事務局からご説明をしたご提案のイメージとしては、計画書を1冊にさせていただきたいと考えています。今、お手元にある2冊に加え、こども基本法ができて、こども計画をつくるのが義務づけられたというご説明をさせていただきました。何が加わるかといいますと、こども基本法でこれから国が策定するこども大綱の中に少子化大綱というものが含まれてきます。具体的には婚活支援みたいな部分が、今までここでは取り扱ってこなかったものになります。そういった視点が1個加わるだろうと想定されます。

ただ、何せこども大綱が秋に出ると言われていて、最近の情報だと年内にずれ込んだり

しておりますので、こども大綱が出てからでないとは確定的なことは申し上げられないのですが、方向性としては、恐らく婚活支援みたいな部分が、新たな要素として考えていかなければならない部分なのではないかと考えております。

計画書を一本化するということについてはいろいろなご意見があると思いますが、1つの要素として、資料1-3をお配りさせていただいたように、2つの計画書に趣旨や視点は違うものの同じ事業がダブって位置づけられていて、進捗管理の点とかはシンプルにはなるのかなと考えています。ただ、その点もいろいろなご意見があるかと思っておりますので、その辺はぜひご意見があればいただければなと思っております。

○澁谷委員長

少しずつ具体的にイメージを持っていただければと思います。

1つ補足すると、こども大綱とか、都道府県こども計画を勘案するというところがあるので、それについての情報収集は事務局のほうで適宜行っている。なので、計画を立てるのは来年度ですが、そのためのさまざまな準備を今から進めなければいけないということで、情報収集をしつつ、このような方向で藤沢市としても計画を取りまとめていくということについては、今の段階でご意見をいただいて、事務局としても準備をしたいという提案になっています。

ですので、こども大綱とか、都道府県こども計画が出てから話が進められれば一番すっきりするのですが、そのあたりのところは、このようになるであろうという推測のもとで計画の範囲等はイメージしていただければと思います。

計画としては、一本化するということですが、何となく4年前にも似たような議論はしていますが、ご記憶の委員はいらっしゃいますか。あるいは、新しい目で、この辺をもう少しクリアにしたいというようなことはございますか。

○竹村副委員長

今、補足してもらって、2つの計画が1つになるのだなと何となくわかった感じはしますが、この資料のつくり方は、(3)「次期計画について」は、今、大久保さんのほうで説明されたような内容のことが集約されているほうが皆さんわかりやすいのではないかと感じはしました。

その中で、資料1-3の2つの計画、支援事業計画と共育計画が重複している部分があるので1つにする。それは1つの視点、今委員長が言われているように、ここにも書いてありますけれども、大綱と都道府県こども計画が明らかになって、それを勘案していきま

すという説明の中で、1つにしていくというのもその要素だと思いますが、ちょっと言い方がわからないのですが、今まで当たり前のように重複していたわけで、それがこのタイミングで1つにするための理由になるというのはおかしいような気がするのです。

こども大綱や都道府県こども計画を勘案すると、これを1つにまとめたほうがよりわかりやすい計画になっていくし、執行しやすい計画になっていくということなのではないかと思います。説明を聞いていると、今、重複している内容を1つにするために1つの計画にするような説明でしたが、変な話、それは筋が違うんじゃないかと感じます。それはどうなのですか。

○事務局（子育て企画課）

おっしゃるとおり、こども基本法は後からできた法律ではありますが、恐らく全ての子ども施策に通じる一番の基本となる法律だと考えておりました、そこに基づいてつくられるべきとされた、こども計画というものの体系に沿った計画の整理をする必要があるとまず考えております。

資料1-3は、この5年間、事務局側として、2本で進捗管理をしていくことが皆さんにわかりやすいのだろうかとか、そういう課題感もありましたので、副次的なというか、課題感としては持っていたので資料として出させていただきました。市の趣旨としては、こども基本法が一番根幹となるはずだと。実は、子ども・子育て支援法との関係性とか、そういうことが何も記載されていないので、法律同士の優劣は、正直どこにも記載はないのですが、趣旨からすると、こども基本法が根幹にあるという考え方なのだろうと解釈しております、そこに基づく体系を優先して、今後、計画の整理をさせていただきたいというご提案と受けとめていただければと思います。

○澁谷委員長

まず国によって1つの理念が示されるので、そのもとでしっかり体系を整理し直すというのが1つの着眼点にはなっている。事務的にこれだけ重複していて、見る側としても関係性が見づらいし、また進捗管理をする側とても、同じ事業を扱っているのにそれぞれの計画の中で別々に進捗管理をしなければいけないといったような事情も付随して発生しているので、今回、体系の見直しをすれば、そのあたりが少し整理されるだろうというところは、あわせて効果として見られるということです。

○池辺委員

今、改めてこの2つの計画の根拠法令を見ていくと、初めから子ども・若者育成支援推

進法について、全く同じものに立脚している。それから、子どもの貧困対策の推進に関する法律についても同じです。今、藤沢市で重複しているという説明がありましたが、そもそも国の法律の整理の中でこういうことが生じてしまっている。今は2冊になっているけれども、少しずつではいるけれども、実はそれぞれが同じ法律に一部立脚している。そういったことを潔く、そういう状況であります、についてはこれは一本化するほうが妥当であるし、行政的にも市民の皆様にもわかりやすいという建設的な形で取りまとめていくというご説明があれば、皆様納得していただけるのかなと感じました。

○三ツ井委員

委員の皆様のおっしゃっていることはなるほどなと思いますし、先ほどの資料1-2のQ&Aの最後のほう、11ページのQ11を読みますと、こども大綱のうち子どもの貧困対策に関する事項に係る部分を勘案して別の計画を定めることもできるかという質問に対して、Aとして、可能であるけれども、自治体こども計画には子どもの貧困対策の推進に関する事項が含まれることが必要であるという記載ぶりになっています。本市も、別につくったとしても、こども計画そのものには結果的には貧困の対策を含まなければならないということが明記されていて、その部分を別に定めるのであれば、それを参照する旨を明記するとまで書いてありますので、もし別建てにするのであれば、その部分の組み込み方をある程度きちんと整理された上でされなければなりません。

国のほうの検討中の資料などを見ると、子どもが生まれる前、先ほどお話のあった、結婚し、子どもを生もうとするところのあたりから成長していく過程において、それぞれの子ども関連の施策を整理していくという検討状況が資料の中でも見えてきているところもありますので、できればこうしたものが別々のものというよりは、子どもの成長に従って一本で見られる、またそれが市民の皆さんと共有しやすい形になるような、あるいは子育て中や支援団体の方と共有しやすい形になるようなものという意味では、2つのものを別々というよりは、ぜひ一本化するほうが共有のものとしやすいのではないかと考えています。

なので、ご賛同いただけるのであれば、ぜひ一本化についてご検討いただけるとありがたいです。

○澁谷委員長

まだここで結論を出す段階ではないと思いますが、一本化の方向で考えてよいのではないかという意見が見え始めているところです。いかがでしょうか。賛否以外のところでも、

こんな視点が大事だというものがあれば、今の段階だからこそ出していただけるとありがたいのですが、そのほかの委員の皆さん、いかがでしょう。

○神原委員

今、ご議論があったように、一本化していくということで、市民とともにそれを共有することの意味は大きいと思っています。一本化していくべきだろうと思いますし、国の施策の方向性もそういうものだと理解できるものだと思います。

その中で、一本化して、例えばこの子ども・子育て会議等で進行管理並びにさまざまな情報からの意見交換をして、そういった施策を推進していく上での助言とかを行うような形になると思います。そういう中で、計画自体が総括的で大きなものになってしまうと、細かいところでの市民とか関係者の意見の吸い上げが難しくなってくるのではないかと、いうところを私は危惧しています。

実際、この子ども・子育て会議ができたとき、青少年問題協議会が休止という形で、現在も休止状態になっています。そのときは、子ども・子育て会議の中でそういった問題についても意見を伺って施策に反映していくというお話だったと記憶していますが、やはりどうしても計画自体が大きいものになってしまうと、細かいところまでの意見集約が難しくなっていくことが考えられます。全体の計画をつくっていく上ではそういう視点もどこかに入れながら、実効性のある計画づくりが必要なのではないかと考えます。

○澁谷委員長

計画そのものは包括的につくっていくけれども、その中で、この計画全体を議論しましょうというときに、個別の議論がなかなか見えなくなってしまうので、子どもにかかわること、子どもの育ちにかかわること、子育てにかかわること、それに付随する教育施策とか、労働施策とか、住宅政策とか、いろいろなものが入ってくるわけです。その中で、いろいろ大事な論点が抜け落ちないようにというところは、意識として持っていたきたいというご意見かと思います。

ちょっと補足で、今のところは、たしか4年前も同様の議論があったと思うのです。なので、子ども共育計画を、ある意味せつかく理念もつくり、施策の柱もつくり、別の計画としてつくったので、1つは整合性がとれるのか。それぞれ何を大事にしなきゃいけないのか個別に考えてきたものを1つに束ねるというけれども、そここのところはまだ十分説明できる段階ではないのではないかと、いうところが、1つ懸念事項としてあった。

今回、一体化することによって、特に特別な支援が必要な子どもとか、大人への移行に

当たって特別な理解やサポートが必要な子どもたちにとって、何が必要なのかというところが抜けないようにしないといけないのかなというのは、4年前の議論からも言えると思います。

実際、4年前も、ご記憶の方もいらっしゃるかもしれませんが、せっかく共育という名前も決めて、そのころでしたか、藤沢市としても条例か宣言で、かなり苦しい生活環境の中で生活している子どもたちを応援していくということを発信していきましょうという機運が出てきたときでもあったので、あまり一体化してしまってその部分が見えにくくなるのはいかがなものかというのが4年前は強くて、あえて別の計画にしたと思います。

今回も、どこに着地するのかは別として、その中で大事な着眼点、今言った青少年問題と従来言われてきたところも含めていろいろなことが消えてしまって、目先の課題だけを議論する会議体にはならないようにしたいというところは、私としても4年前の議論を思い出しながら補足したいなと思いました。

松尾委員は4年前もいらっしゃいましたよね。何かご記憶はありますか。

○松尾委員

すみません、なりたてのホヤホヤだったので、記憶が曖昧です。ただ、せっかくできたばかりの共育計画がまた新しいものになるというのは、思い入れがあるだけに、ちょっと寂しい思いはしますけれども、考え方としては、幾つも計画が乱立するよりも、1つになって、基本的なところはバチッと押さえていて、細かい枝葉のところ具体的に議論していけるような会議体があればいいなと思います。そのほうが多分現場の職員の方たちも、私たちはどの計画に沿って動いているのだろうという気がするのではないかと感じます。

○澁谷委員長

むちゃぶりして申しわけありません。

できるだけ広くご意見いただければと思います。今のところ、一体化していくことについては総論的な部分ではそれほど大きな違和感はないというのがご意見としては多いかなと思います。

そのほか、この計画の体系化について、ご質問でも構いません。何かございますか。

○鈴木委員

最初、この2冊が1冊になるというのは、計画とか法律とか、いっぱいあり過ぎるので、一元化されればシンプルになるのでいいのかなと思っていましたが、いろいろお話を伺って、確かに大枠になり過ぎていろいろ埋もれてしまうという心配もあるのだな、なるほど

という感じですが。

1つ質問としては、こども大綱をもとに恐らく次の計画をつくるのだと思いますが、この大綱がちょっとずれずれという話だったので、このままどんどんずれたときに計画自体ができ上がるのがずれるという認識でいいのかなと伺いたいと思いました。

○澁谷委員長

今後の見通しについて、ちょっと言いづらい部分もあるかと思いますが、よろしく願いします。

○事務局（子育て企画課）

今、時期がちょっとずれるとは言われていますが、令和5年度中には国も出すと思います。それに基づきまして、この後の議題で調査についてご説明させていただきますが、適切に調査をかける時期がずれていく可能性はあると思っています。

通常だと、今年度、調査をし切って、来年度は計画策定というスケジュールですが、もう恐らく今年度中に全ての調査を行うのは難しいので、計画策定と並行して来年度の早いタイミングで追加調査をかけながら計画策定をするみたいな、ちょっと並行の時期が出るかなと思っています。

ただ、今の計画自体が令和6年度で終わりますので、令和7年度以降の計画を策定することについては、令和6年度に行うというスケジュールどおりでいく予定でございます。

○澁谷委員長

そのほか、いかがでしょうか。追加のご質問やご意見はないと理解してよろしゅうございますか。そうしたら、特段、ここで大きく議論や意見が分かれるということではありませんでした。4年前は、少し懸案事項があったり、国の整理も一本化というところまでは踏み込んでいなかったところもありますので、まだ機は熟していなかったのかなというところがありますが、今回、少しご意見を伺ったところでは、この会議体としては、基本的には、今、事務局が考えているとおりの形で体系化を進めてよいのではないかとこのころは、意見としてある程度集約できそうかなというところで議論をまとめさせていただきたいと思います。

ただし、まとめることによつてのデメリットとか、この会議体の中で議論し切れない部分がふえてきてしまって、かえって取り残される子ども、取り残される子育て家庭があつてはいけません。そこのところは今後の会議体の中で、どういうふうに取り込んでいくのか、そのときにどういう文言を使っていくのか、また進捗管理をどうしていくのかという

運用の話については、ぜひ皆さんと意見を活発に交わしながら、適切なあり方を模索いただければと思います。

また、事務局のほうとしては、説明の中にもあったとおり、こども大綱を今議論中ですし、子どもの貧困とか、ひとり親家庭については、ちょうど先週、国の専門分科会みたいなものの1回目がようやく開かれたということです。それから、主に都道府県絡み、社会的養育の推進計画もあって、社会的養育、要は児童養護施設とか児童相談所には深くかかわりますけれども、その推進計画のあり方も、恐らく秋ごろに出されます。今度は社会的養育の部分も市町村の役割をクローズアップしよう。要は、できるだけまちの中で全てのいろいろな子どもたちが生活できるように、里親家庭とか、養子縁組家庭のリクルート、掘り起こしや支援も含めてやっていくということも議論されています。

実は、この中に上がっていないさまざまな計画が市町村を舞台として展開されていくというのが、今、大きなトレンドとしてありますので、事務局としてはいろいろな視点を入れなければいけないということで、政策動向はちょっと大変かと思いますが、市として何を視野に入れて議論しなければいけないのかというところは、適宜この会議体にも情報提供いただければと思います。

こちらで想定していたより少し議論の時間は短めですが、特段、今のまとめ方で差し支えないようでしたら、次の議題に移りたいと思います。よろしゅうございますかね。——ありがとうございます。

（２）次期計画の策定に係る基礎調査の進め方について

○澁谷委員長

次に、議題（２）「次期計画の策定に係る基礎調査の進め方について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局（子育て企画課）

子育て企画課、大久保です。議題（２）についてご説明させていただきます。資料は、事前にお配りしている資料２と、机の上に配付させていただいた資料２－２をごらんください。まず、資料２－２をごらんいただければと思います。

今、ご議論いただいている計画策定の基礎調査として、今年度、もう既に動き始めているところがございます。その基礎調査の概要について、ご説明させていただきます。

まず、基礎調査の目的ですが、本年度に実施する基礎調査は、現行の２計画、先ほどか

らお伝えしている第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画と藤沢市子ども共育計画の次期計画、それからこども基本法に基づく市町村こども計画、これらを一体的に策定するために必要となる本市の幼児教育・保育等の利用規模を把握すること、それから子ども・若者、子育て家庭の実態を把握すること、それらを目的として実施いたします。

資料2-2の基礎調査の概要ですが、まず、今の藤沢市子ども・子育て支援事業計画、白いほうの計画書に関する基礎調査として、利用希望把握調査を行います。また、藤沢市子ども共育計画、黄色いほうの計画に関する基礎調査として、子どもと子育て家庭の生活実態調査を実施いたします。また、生活実態調査のほうにおきましては、可能な限りにおいて、こども大綱の内容を踏まえた調査項目を入れていくことができるよう検討いたします。なお、こども大綱の発出時期や、各調査の実施時期との兼ね合いにより、本調査に入れることができなかった調査項目等につきましては、令和6年度の早い時期に計画策定と並行して追加調査を実施する予定です。

(1)『藤沢市子ども・子育て支援事業計画』に関する基礎調査、これは利用希望把握調査になります。ニーズ調査と呼んでいるものです。こちらは、幼児期における保育所や幼稚園等、地域の子育て支援の利用希望、学童期における放課後児童クラブの利用希望を把握するために実施いたします。

具体的には大きく2種類ありまして、(ア)「子ども・子育て支援に関する利用希望把握調査」は、主に保育所や幼稚園のニーズを調査するものになります。市内在住のゼロから4歳児の子どもを持つ世帯6000件を無作為抽出させていただきます。調査実施時期は現時点では10月下旬から11月中旬ごろを想定しております。実施方法としては、郵送配布・郵送回収を予定しております。

(イ)「放課後児童クラブに関する利用希望把握調査」は、市内在住の5歳児、小学校1年生から4年生の保護者、これも6000件を無作為抽出させていただきます。調査実施時期は(ア)と同じ10月下旬から11月中旬ごろを予定しております。実施方法は、郵送配布・郵送回収を行いまして、あわせてウェブ調査の併用による実施を、今回やらせていただければと思っております。

裏面です。(2)『藤沢市子ども共育計画』に関する基礎調査は、子どもと子育て家庭の生活実態調査です。こちらの生活実態調査は、さらに3種類に分かれておりまして、(ア)「アンケート調査」、(イ)「支援者ヒアリング調査」、(ウ)「社会資源調査」の3種類の基礎調査を実施いたします。

(ア)「アンケート調査」については、子どもや子育て家庭の状況や抱える課題、支援ニーズ等について広く実態を把握するものとなっております。調査対象としては、①5歳児の子どもを持つ保護者全件、約3800件です。②市立の小学校5年生の児童本人及びその保護者、これも全件で約4000件にちょっと欠けるくらいです。③市立中学校2年生の生徒本人とその保護者、これも約4000件、全数になります。抽出方法は、全て全数となります。調査実施期間は10月上旬から10月下旬ごろを想定しております。

実施方法は、5歳児の子どもを持つ保護者様宛は、郵送配布・郵送回収。小学校と中学校に関しては、市内の小中学校にご協力いただくことが可能となりまして、小学校経由、中学校経由での配布をして郵送回収という方法をとらせていただきます。

(イ)「支援者ヒアリング調査」は、上記のアンケート調査では把握することが困難な子ども・若者、子育て家庭の状況、抱える課題や支援ニーズ等について、実態を把握するために、支援者側からのヒアリングを行う調査になります。調査対象としては、日ごろから子どもや子育て家庭の支援に携わっている施設職員や教員、NPO法人様など、15カ所程度を想定しております。調査実施期間は2期に分けておりまして、第1期が9月上旬から10月上旬ごろ、第2期が12月上旬から12月中旬ごろを想定しております。実施方法としては、オンラインまたは訪問によるヒアリングを予定しております。

最後に、(ウ)「社会資源調査」です。こちらは前はやっていませんで、今回初めてやってみる調査になります。市内にある子どもの居場所などの活動状況、子どもや若者の支援ニーズ、今後の市の施策への意見等を把握するために実施します。市内にある子どもの居場所を運営している施設や団体など、130カ所を想定して、ウェブ調査を予定しております。調査実施時期は、8月末ごろから9月下旬ごろを想定しております。

資料2のほうは、今申し上げた実務的な調査が動きますので、そちらのスケジュールをお示ししたものです。一番下には子ども・子育て会議や庁内の会議のスケジュールもあわせて示させていただいています。適宜ご報告等をさせていただければと思っております。

事務局からの説明は以上です。

○澁谷委員長

今、聞き漏らしたかもしれませんが、もう一部の調査は進行しているのですか。

○事務局（子育て企画課）

今は調査内容の検討に入ったところなので、まだ実査はしていません。

○澁谷委員長

実査はこれからということですね。

○事務局（子育て企画課）

一番最初に動き出すのが、2ページの（ウ）の社会資源調査が先に動き出して、（ア）のアンケート調査がその後という感じになります。

○澁谷委員長

アンケート調査は学校経由と今言われましたね。

○事務局（子育て企画課）

学校経由で配ります。

○澁谷委員長

事実上、学校が始まってからということですね。

○事務局（子育て企画課）

2ページの（ア）のアンケート調査は10月上旬ごろにお配りさせていただきます。この後、議題（3）でもやらせていただきますが、調査項目の精査をこの委員会や庁内の会議、庁内全体で確認をとりながら、アンケート調査項目を固めていく期間が必要なので、そういった作業等を勘案しまして、10月上旬ごろに皆さんのお手元にまく感じのスケジュールになっています。

○澁谷委員長

きちんと把握していなくて失礼いたしました。

今のご説明につきまして、委員の皆様よりご質問等があればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○天野委員

質問をお願いします。先ほど、基礎調査の概要のお話があったかと思います。こども大綱の内容を踏まえて追加調査が行われる予定ということですが、その際は、小学校でいうと、今年度5年生の子たちが対象だと思いますが、追加調査は来年度になると、その子たちを対象と考えて6年生とするのか、あくまでも5年生の子たちということで、今の4年生、来年の5年生を対象とするのか、そこについてお聞かせください。

○事務局（子育て企画課）

今、想定している追加調査は、結婚期にある若者とか、そのあたりの年齢層の方たちに向けた結婚に対する考え方とか、子どもを持つことに対する考え方とか、そういった内容になってくるのではないかと考えています。なので、今既に準備を始めているアンケート

調査の対象者の方に追加で調査をすることは、今のところは想定しておりません。

○澁谷委員長

基礎調査をこんな形で進めますというご説明ですが、そのほか、よろしいでしょうか。

○竹村副委員長

ちょっと教えていただきたいことがあります。社会資源調査は必要だなと思いつつ、「市内にある子どもの居場所を運営している施設や団体等」というのは、勉強不足で申しわけないけれども、例えばどういう施設や団体なのか。

○事務局（子育て企画課）

子ども食堂さんとか、食堂でなくても居場所を小さくやっていらっしゃる場所とか、共有計画の進捗管理に当たりまして、令和2年度から市内の子どもの居場所について庁内調査をかけて把握してきたことはご記憶にあるかと思います。そちらで上がってきたもののうち、人がいる施設と言ったら変ですが、公園とかそういうものも居場所に上がりましたので、そういう人のいないところとか聞けそうにないところは除いて、居場所として機能していそうなどころに対して調査をかけさせていただきたいなと想定しています。

○竹村副委員長

団体は？

○事務局（子育て企画課）

団体さんだと、例えばスポーツ少年団とか、その辺をやるかどうかというのはあると思いますが、いわゆる法人さんというはっきりとしたくくりでなくても、自主的に活動しているところがあるので、団体等というのはそういう表現をさせていただいています。

○竹村副委員長

まさにスポーツ少年団が出たので、自分は野球に携わっていた経緯があって、小学生の子どもたちが少年野球とか、少女もそうですが、そういったスポーツ団体に所属して活動しています。そういう子の中にも、生活に困っているけれども野球がやりたくてやっている子もいる。そういう団体にも聞いていただけると、サッカー、野球、バスケット、いろいろな団体があると思います。

切りがないような気がしないでもありませんが、そんな話を聞きました。何とかやり繰りして野球の団体に参加させているというご家庭があるようなので、そういったものが通常の前段で保護者の皆さんとかへのアンケートというか調査で把握できればいいのか、それとも団体等が子どもたちの貧困とかに対して参考になる意見があるのか、また親とは違

う意見があるのかなと思いました。これは単に参考にしていただければという程度かもしれませんが、そういった方たちからのご意見も聞けるようであれば参考になるのかなとちょっとと思いました。

○高橋委員

私がボランティアをしている子どもの家では、今は夏休み期間で、朝10時から5時まで開館していますが、10時に来て、夕方5時までいるお子さんがいるのです。「お昼をどうする？」と聞くと、お昼は持っていません。私たちの施設はお昼を食べることができないので、一旦お家に帰ってみなとか、この暑いのに水筒も持っていないお子さんが多いのです。聞くと、「お母さんとお父さんはもういない」。今、本当に居場所がない。

保護者の方に、いなくても子どもたちが寂しくないような、仕事へ行ってしまうのはしようながないので、それならばどうしてあげるかとか、保護者の方にそういうことをどんどん聞いてアンケートをとるとか。この夏休み、本当にたくさんいるのです。ちょっとかわいそうというか、お昼も食べないでどうするのかなという子が本当にいっぱいいる。そのところはもうちょっと具体的に保護者の方とかにもアンケートをとったりするのもいいのかなと思います。

○澁谷委員長

調査の対象について、特に今、子どもたちとつながりを持っているところで、実はかなりニーズキャッチをしている、子どもたちの実態を見ているというところがあって、そのあたりをできるだけ酌み取れるような体制を組んでいただきたいと思います。

私ども、4年前もワークショップとかをやって、広く支援機関の方たちの話を聞くということはやっていたかと思います。これだけボリュームがあるところで、事務局の進行管理もありますけれども、今のは大事な意見かと思います。少し参考にしていただければと思います。

あまり議長が言っはいけないのですが、前回、第1回目の会議で、池辺委員からも、学校からも家庭の様子はなかなか足並みがそろわないところがあると。私も、神奈川県ではありませんが、スクールソーシャルワーカーの話を聞くと、自治体によってかなり体制が違います。行列ができるスクールソーシャルワーカーではありませんが、ワーカーさんが行くと、「ちょっとこんな子どもがいて」という声が学校さんの中でもかなりあるように伺っております。

学校は学校で、またいろいろな形でルートやパイプがあるかと思いますが、そのあたり

の実態も何らかの形で聞いて反映できるといいのかなと、少し感じております。子どもとつながっている機関からいろいろな意見を聞くことは、支援計画をつくっていくときに1つの柱になるかなと思います。

○池辺委員

先ほど高橋委員から、私としては非常に深刻なお話をいただきました。これから何とかしていかなきゃいけないのかなと。本校は全日制と定時制がありまして、定時制の生徒の中には、結果として食べ物についてもこちらがかなり気かけなければいけないという実態があります。さかのぼって、中学時代、小学校時代と生育のプロセスを聞いていくと、そこには家庭によって随分違いがある。

今回の調査については、2つの計画が1つになるといっても前に進んでいくことの調査であって、現状把握。現状は何なのかといったときに、パンデミックが一応終わって、ことしふえたという言葉があったと思いますけれども、保護者の働き方もパンデミック中に随分変わり、そしてまた今変わる。どう変わっているのかというと、テレワークだったものがそうではなくなったり、業種によっては非常に忙しい業種と、逆にいろいろなものが置きかわって仕事が減る部分もあるかもしれない。

そういった意味では、次の計画は、パンデミック後の新しい1つの、あるいは日本というか藤沢だと思いますが、日本を再生させていくという非常に大きな時代の大事なポイントに来ている。それは基礎調査の中で浮き彫りになっていくものと承知していますが、むしろ藤沢市としてどこを目指していくのか。国についていくことも当然大事だけれども、藤沢から全国にいいインパクトを与えられるように考えると、高橋委員が今言ったように、基礎調査の段階からいろいろ深刻な状況がどんどん出てきて、藤沢市として何をやるべきなのかみたいな議論をどんどん進めながらやっていくのがいいのかなと感想を持ちました。学校現場も同様に、今、非常に大事な時期だなと承知しています。

○澁谷委員長

着眼点をいただいたかと思えます。そのほか、いかがでしょうか。委員の皆様で、ぜひこんなものが必要だと。

○大竹委員

私は幼稚園で、夏季休暇、冬季休暇、春季休暇も預かり保育を行っております。最近、幼稚園の保護者の方も、お父様、お母様がお仕事を持っていらして、朝の8時から夕方6時まで利用される方が多くなってきました。そのときに、「お弁当をお持ちください」

とお話ししていますが、子どもさんはお弁当もなく、担当の職員とコンビニにお昼を買い出しに行くという状況もあります。この辺はどう考えたらいいのかなといつも悩んでいるところです。

もう一つは、私は今、幼稚園の代表で来ておりますが、学童クラブもやっております。おひさま子どもクラブという学童保育所です。その夏季休暇、冬季休暇、春季休暇。その期間のお弁当についてもコンビニを利用する子どもが結構多いのです。そのときに、保護者の方の要望として、「おやつはおなかにたまるものを用意してください。乾き物はやめてください」という要望があるのです。学童保育の職員に聞きますと、保護者の方からそういう要望があって、本当はおやつ代を1人100円徴収しているけれども、コロッケとか、スパゲティとか、ポテトサラダとか、おなかにたまるものを、栄養士の免許も持っていない指導員たちが用意しているということです。

ですから、その辺の不安もありまして、多分、学校さんのほうの調査が入ればその辺の項目にも入ってくるのかなとは思っております。とにかく、子どもの食事については本当に心配なことがたくさんあります。その辺がどうなるのかお聞きしたいと思っております。

○澁谷委員長

今の竹委員を初め、現場から子どもたちの生活がかいま見えてくる。どんなことを調査していくのかというところにも話が出てきているところかと思えます。調査の概要については、質問があればお受けしたりして、事務局のほうで参考にさせていただき、次の議題はちょうど今のご質問の内容にも関連してくるところです。先に次の議題のご説明をいただき、これから計画策定に向けてどんな調査をやっていけばいいのか、また具体的にどんなところに焦点を当てた調査にしていけばいいのか、残りの時間で少し深められればと思います。

(3)「子どもと子育て家庭の生活実態調査」のアンケート調査票について

○澁谷委員長

議題(3)『子どもと子育て家庭の生活実態調査』のアンケート調査票について、今の段階で事務局よりご説明いただくことは可能ですか。

○事務局(子育て企画課)

子育て企画課の中野と申します。私からは、先ほどの議事(2)でも少し触れさせていただきましたが、藤沢市子ども共育計画に関する基礎調査として実施する子どもと子育て

家庭の生活実態調査のアンケート調査票についてご説明いたします。

まず、お手元資料について、少しご説明をさせていただきます。A3横、資料3-1については、社会の変化や生活状況の変化に伴う新たな課題やニーズを把握するため、新たに追加予定の質問や、前回の調査で配布した各調査票の内容を精査して、今回実施する調査では、前回の質問をどのように扱っていくかをまとめさせていただいた表です。

A4の資料3-2から3-5までは、前回の調査で対象者にお配りしたアンケート調査票となります。まず資料3-2は、市内の小学校に通う小学校5年生に対して配布した調査票となります。資料3-3は、市内中学校に通う中学2年生を対象とした調査票です。資料3-4は、3-2、3-3をお配りした小学校5年生及び中学2年生の保護者に対して配布した調査票です。資料3-5は、5歳児の保護者に対して郵送にてお配りしたアンケート調査票です。

資料3-1の見方について、簡単にご説明させていただきます。お手元に資料3-1と、資料3-2のご準備をお願いいたします。

まず、資料3-1の1ページ、問番号2をごらんください。こちらの方針案を見ていただくと、「維持」と記載されております。「維持」となっている質問は、前回の調査から引き続き、今回の調査でも設定する予定の質問となっております。備考欄を見ていただくと、「共育計画P36 図表2-3-5-1 朝ごはんを食べる頻度（毎日は食べない割合・小学5年生） 概要報告P54 3-5 子どもの基本的な生活習慣」と記載されております。現計画で使用されている質問の場合は、計画のどこにこの結果が使用されているかを記載しております。

次に、資料3-1の2ページ、問16をごらんください。こちらは、先ほどの問番号2と同じく、方針案は「維持」となっている質問です。先ほどの質問と違うのは、備考欄を見ていただくと、「項目を削減する ABC E G Iは1%水準の有意差あり」と記載されております。こちらは前回から引き続き設定する予定の質問ではありますが、一部の選択肢については削減を検討しているという質問になります。選択肢については、この表では確認できませんので、資料3-2、6ページの間16が、資料3-1、問16と対応した質問です。質問の選択肢を確認される場合は、対応した調査票をご確認いただきますようお願いいたします。

再度、資料3-1の2ページの間番号13の方針案をごらんいただくと、「削除検討候補」と記載されております。こちらは、今回実施する調査では削除を検討している質問に

なります。削除の理由は質問によってさまざまですが、今後の調査の主流がウェブアンケートなどに移行していく中で、前回調査までの質問数ではウェブアンケート調査等を行っていくことは難しいため、今回の調査については、回答者の負担軽減による回収率の向上や、次回以降の調査でウェブアンケートへの移行を見据えまして、質問数の削減を予定しております。基本的に「削除検討候補」の備考欄には理由を記載しておりませんが、統計的に有意でない結果のものは削除という方針で洗い出しを行っております。

最後に、資料3-1の2ページ、問番号に「新設」と書かれている部分です。こちらは、社会の変化や生活状況の変化に伴う新たな課題やニーズを把握するため、今回の調査から新たに設定予定の質問です。

資料の説明については以上です。

続きまして、浜銀総合研究所の野口様より、調査における回答者の負担に関する内容について、追加でご説明をいただきます。

○事務局（浜銀総合研究所）

浜銀総合研究所の野口と申します。少しだけウェブアンケートとか、今回のアンケートのことについて補足させていただければと思います。

今まさに紙のアンケート調査からウェブのアンケート調査にどんどん移行している中ではありますが、今回、子どもと子育て家庭の生活実態調査では、基本的には紙の調査となっています。というのは、現時点ではボリュームが非常に多く、このままではウェブ調査だと離脱する方が非常に多くなるだろうと予測されます。

背景を説明いたしますと、紙の場合は書きかけのものを持ち歩いて、途中でもやめて、回答することができるのですが、今どきのお母さん、あるいはお子さんは、スマートフォンで回答される方が多くて、スマートフォンだとほかの用事をしなくてはいけないので、ウェブ調査を途中でやめてしまって、もう戻ってこないということが非常に多い。基本的に、回答時間が15分以内になるように設計するというのが、私たちのほうでは守ってきたいことだと考えています。

今の紙の調査は、お子さんだと、小学校の子ども票だと40分とか45分ぐらいかかってしまう。中学生だと30分弱ぐらいかかる。保護者票だと、5歳児で20分から30分、小中学生のほうで30分から40分等、とてもウェブ調査には耐えられない状況です。このまま次回の5年後に移行してしまうと、そこでまた大きな混乱ではないけれども、何をどうしていいのかということがありますので、今回においても、前回調査で活用されなか

った質問項目とか、先ほど有意というちょっと聞きなれない言葉の説明があったかと思いますが、統計学的に調査結果を見たときに、貧困層と普通のご家庭で特段差異がないと統計的には言わざるを得ない質問項目については、一旦削除というふうに、まずは印をつけさせていただいています。

今、アンケート調査の調査票を検討する最初の段階にありますけれども、皆様のご意見とか、藤沢市の庁内のご意見を踏まえて、「たとえ有意ではないとしても、これはとても大切である」とおっしゃっていただければ、それは「削除検討候補」から「維持」と変えていくこともできます。

ただ、一方で、今、非常に回答時間がかかるので、実際に離脱している、途中で諦めてしまう方も多いので、本当に優先順位を考えながらアンケート調査票を検討していくというのが今後の流れになるかなと思います。

○事務局（子育て企画課）

議事（3）の説明は以上で終わらせていただきます。

○澁谷委員長

今のは生活実態調査ですね。いろいろ調査が走るわけですがけれども、特に子ども・子育て家庭の生活実態調査、従来の共育計画に反映されるような基礎調査についてご説明がございました。

議論に入る前に、この件については、今ここでご意見がある場合はぜひご意見いただきたいと思います。先ほども食事の話は複数の委員から出ていましたので、これは言っておきたいというのは、ぜひご発言ください。ただ、非常にボリュームがありますので、今すぐには意見を言いにくい方は、8月13日までにメールにて事務局宛てにご意見をいただきたいとこちらでは承っております。8月13日というと10日弱になりますけれども、もしこの会議体で言いそびれたことがあれば、あるいは後から過去の調査票を見てこれは大事かな、これは抜けているかなというのがあれば、意見調査をする機会がございます。その点、あらかじめアナウンスしておきたいと思います。

では、できる限り皆様が聞いているところでご意見を出していただいたほうが望ましいかと思いますが、この時点でこういうことは入れたらどうかとか、何かお気づきの点があれば、ぜひご意見いただければと思います。

○鬼塚委員

事務局と浜銀総研さんが言われたように、前回のアンケートを踏まえて精選していく、

項目数を減らしていく、また前回の結果からこれは必要ないと言ってはいけないけれども、そこまで必要ないものは削減していく方向というのは、本当によいことだなというか、すべきだなと思っております。

子どもたちも保護者も含めですが、アンケート量が多過ぎるとより離脱するだろうと思うし、ウェブに移行するからということももちろんありますが、紙であっても結構負担がかかるなと思っていました。必要ないとは言いませんが、目的には必要ないところはできるだけ削除してシンプルにしていったほうが、前回どのぐらいの返却数だったかわかりませんが、少しでも上げて、幅広くとるためには、そっちが必要かなとも思っています。さまざまなお子さん、ご家庭がある中で、シンプルなほうが回答される方も多くなるのかなと思っています。だから賛成です。

もう一点。小学生、中学生、特に子どもがアンケートをする項目で、具体的にはわかりませんが、調査としては突っ込みたいところはあるのでしようけれども、アンケートをしていて、悲しくなっていく、つらくなっていく、気分が沈んでいくというのは、できるだけないほうがいいかなと思っています。もちろんそれは保護者もです。保護者も、前回のを見ていて、これを聞くかと思ったところもあります。その辺の視点はあったほうがいいかなと思っています。

○事務局（浜銀総合研究所）

今の点を少しだけ補足させていただきます。

前回、初めての子どもの貧困に関する調査でしたので、非常に幅広く、そして保護者にとってもちょっとつらい過去の経験なども把握させていただくようなことも入れさせていただきました。ただ、第1回で、そういった貧困の連鎖とか、文化的な連鎖とか、体験の貧困の連鎖、虐待の連鎖、さまざまな連鎖があることをアンケートの中で把握させていただきましたので、第1回でそれを把握したと考えて、第2回ではそういった厳しい質問は落としていこうということで、削減候補にしています。差異は非常に出ていますが、2回もそういったことを聞かなくてもいいのではないかという考えで、過去の過酷な経験については落とすという方針を立てて策定をしたいと考えております。

○戸倉委員

今のお話で、A3の用紙の中の質問で「削除検討候補」で、1カ月当たりの住宅ローンの支払額、家賃等々を聞いているところがあって、これを削っちゃうのかなと少し思いました。

要は、貧困というところで調べていくと、ご家庭でどのようにお金を使われているのかなというのが気になるところです。先ほど、水筒も持ってこない、お昼はコンビニということでした。正直、私が勝手に思っているだけかもしれませんが、コンビニの買い物、食事は単価高いよな。水筒で持っていけばそんなにお金はかからないのに、自販機でペットボトル。勝手な思い込みかもしれませんが、お金の使い方です。そういう使い方を繰り返して貧困になっているご家庭もあるのではないかと感じております。

今のお話で、第1回のアンケートで悲しい質問をされたから、こういったお金のことについては削除となったと考えてよろしいのでしょうか。

○事務局（浜銀総合研究所）

まさに今のようなご意見をこの会議の中でたくさんいただいて、何を残すべきかを考えていきたいと思っています。今は、機械的に、差異があったものや、優先順位が低いと私どものほうで考えたものを「削除検討候補」ということで、まずは印をつけているという状況ですので、ぜひたくさんご意見をいただきたいと思います。今の住宅ローンの金額や家賃の負担も重要ではないかということであれば、それもご意見いただけたと認識させていただければと思います。

○池辺委員

基本的な私の捉えとしては、食べること、医療と健康、自分を認めてくれる精神的な安全という意味での居場所、この3つが子どもにとって一番大事だと思っています。

小学生の票の最初のページを見ると、まず食事のところが「削除検討候補」になっていて、虫歯は「維持」になっている。虫歯を見ると、いろいろなご病気になったときのケアなども想像できるということで、非常に的確な質問で、これは「維持」になっている。下の「一番ほっとできる場所」は「削除検討候補」となっている。

子どもを思い出して、何が楽しくて大事だったかということ、その3つだと思っています。そこところは結構優先度を高めておいたほうがいいのではないかと。私はどれをどうとは言いませんが、そういった印象を持ちました。

○澁谷委員長

その他、いかがでしょうか。できるだけ皆さんの意見を聞いて、調査項目に載せるもの、載せないもの、また調査票以外の形で把握していくという方法もありますので、皆様から意見があればお出しいただきたいと思っています。

○野際委員

感想が中心になってしまいますが、まずアンケート調査の内容等で、私は児童養護施設の職員なので、いろいろ社会的養護のお子さんたちも含めた配慮した言葉とか内容もあるのだなと、すごくありがたいなと思いました。

また、先ほどから出ていた、いわゆるお弁当の話とか、お子さんが目の当たりにしているところですが、調査をかけていく中でもこれは非常に難しいなというのがあります。各家庭では、家庭の形があると思うのです。どうしても共働きで生活しなければならない家庭もあれば、自分のキャリアのために働く家庭もあるし、さまざまですが、そこにいるお子さんが、いわゆる自宅ではひとりになってしまうから地域のコミュニティを使って日中を過ごす。

ただ、そこへの準備を、親はもしかしたら準備して仕事に出ているかもしれないけれども、お子さんが持ってこなかったかもしれない。でも、もしかしたら全く準備がなかったかもしれない。いずれにしろ、親自体の子への愛情がそういう形で出ているということ把握するということ、非常に入り込み過ぎてしまうところもあって、難しいなと思います。調査をかけていくためにも、そういう細かいところをどうキャッチできるかは、貧困とか虐待をなくすための手段ではないかという思いもあって、すごく前向きにこういうのをしっかりやっつけていかなきゃいけないのだなと思ってはいます。僕の感想のようなことですが。

○澁谷委員長

いろいろな方たちにご回答になりますので、いろいろな実情はぜひご共有いただければと思います。

○松尾委員

内容についてはありませんが、ウェブ調査をするということで、ボリュームがあり過ぎると最後まで行き着かないというお話でした。ウェブ調査をするのは放課後児童クラブに関する利用者の方のお話ですよね。生活実態調査のほうは紙ベースということによろしいですか。生活実態調査をウェブ調査するというわけではないですよ。

○事務局（子育て企画課）

今おっしゃったとおり、今回の調査に関しては試行的にというか、放課後児童クラブは何とかボリュームが抑えられそうというか、そこであればウェブ調査に切りかえていけるのではないかとこのところがあるので、紙とウェブの併用で初めてやってみようと思います。それは今出させていただいている生活実態調査ではないほうのニーズ調査の部分で、

放課後児童クラブはウェブ調査を入れます。

ただ、今回は生活実態調査を紙ベースで実施させていただいて、5年後、また同じように計画策定がありますので、そちらはもう時代的にもと言うと変ですが、恐らくウェブ調査に切りかえていかなければいけないと思われるので、そこに向けたことを考えたとき、あとは回答者の負担軽減、その2つの視点から、もう今の時点でなるべく削減できるものはしていこうということになります。

○齋藤委員

今のウェブ調査のところにも絡んでいますが、保育園でたくさんアンケートをとっていますけれども、保護者とかその他、サンプルが多いほうが良いと思うのです。ウェブ調査の項目を減らすという意味で答えやすくなるというのはもちろんありますが、例えば仕組みとして、途中で保存ができるのかどうか。集計していく手間を考えたときに、今後、ウェブの調査が主流になっていくのは間違いないかなと思います。そういった集計業務を圧縮できることによって、例えば回答者にとって何かメリットがあるような仕組みを考えられないか。途中保存は必須かなと思います。

そういった方向で、今回は標本数とかが、例えば小学校5年生、中学2年生、5歳の保護者となっていますけれども、逆にここを保護者も5歳だけでなく、もっとたくさん広げていくことで、いろいろな支援のニーズがつかめていくのではないかと考えています。このICTの時代のウェブのアンケートのやり方をもう一回考えていただけたらいいかなと思っています。

○鈴木委員

前回は、貧困の状況を把握したいという目的の調査だったかと思いますが、今回は新規追加の項目を見ると、ヤングケアラーに関する項目が多いなと思いました。ですが、ヤングケアラーの子どもたちは、多分、その生活が当たり前で、自覚していないことが多いかなと思うので、「困っていること」という聞き方をされても、困っているかどうかを自分では自覚していないのではないかな。お世話しているところから拾えるのかなとは思いますが、例えば「お友達をうらやましいと思うときはどんなときですか」みたいなことを聞くと、そういうことが書きやすくなるというか、子どもがイメージしやすくなるかなと思いました。意見です。

○澁谷委員長

調査方法、調査項目、ヤングケアラーなんかも、ほかの自治体でも既に先行してやって

いますけれども、困っているという実感が出ていないのではないかという指摘がありますので、今のようなご意見も少しご考慮いただければと思います。

時間の関係で全員の方からという形にはなりませんでしたが、先ほどアナウンスさせていただいたとおり、8月13日までは事務局のほうでいろいろな意見を広くお伺いしたいと伺っております。きょう、私のほうで発言の機会を振れなかった方については、ご意見があればぜひ自由にお出しただければと思います。

また、調査の設計の中で、子どもの声をどう聞くのかというところが明確には出ていませんが、とりあえず次回会議あたりは、きょうはファシリテーターの方も同席されていますが、子どもたちの声をどなたかが聞き取っているところで代弁していただく、あるいは子どもたちのことを話し合っているので、場合によっては、子どもたちが自分たちも言いたいということであれば、そのあたりもしっかり調査の一環として把握できるようにしていただければと思っております。今後、そのあたりを視野に入れていただければと思います。

(4) その他

○澁谷委員長

最後に、議題(4)「その他」ですが、委員の皆様から何かアナウンスとか、この場でご発題なさいたいことはございますか。——ないようでしたら、最後に事務局から事務連絡があればお願いいたします。

○事務局(子育て企画課)

先ほど野際委員がいらっしゃっていただいたので、ちょっと自己紹介だけお願いいたします。委嘱状は後ほど交付させていただきます。

○野際委員

変な形で大トリになってしまいました。児童養護施設みその子供の家の施設長をしております野際です。藤沢市さんには子育て短期支援事業で大変お世話になっております。子供の家にもショートステイ、トワイライト事業で市内のお子さんたちが生活しております。こんな自己紹介ですが、よろしくお願いいたします。

○事務局(子育て企画課)

野際委員はご出席ということなので、冒頭、22名中18名のご出席とご案内しましたが、19名に訂正させていただきます。

○事務局（子育て企画課）

続けて、事務局から事務連絡をさせていただきます。

まず、本日はお忙しい中、藤沢市子ども・子育て会議にご出席いただきましてありがとうございます。次回以降の会議日程につきまして、わかっている日程についてお知らせいたします。

先ほどの資料2の下のほうにも子ども・子育て会議のスケジュールの日にちを記載させていただいておりますが、次回第3回会議につきましては、11月9日、木曜日の午前10時から。その次、第4回会議につきましては、来年2月16日、金曜日、午後2時からを予定しております。その後については、現在は未定となっております。

最後に、本日、駐車券をお持ちの方がいらっしゃいましたら、会議終了後、事務局の財田までお持ちくださいますようお願いいたします。

5 閉 会

○澁谷委員長

これで本日の日程は全て終了いたしました。本日は速やかな進行へのご協力、ありがとうございます。閉会いたします。

以 上